

専決処分報告 第 2 号

令和2年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する専決処分報告

令和2年5月高知県議会臨時会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、高知県教育委員会事務専決規程（平成4年3月高知県教育委員会訓令第1号）第6条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に専決したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5）教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。

高知県教育委員会事務専決規程（平成4年高知県教育委員会訓令第1号）

第6条 教育長は、第2条に定める事務以外の事務について緊急やむを得ない事情により教育委員会に付議することができないときは、これを臨時に専決することができる。

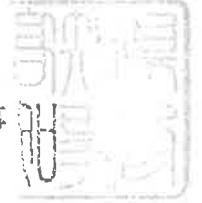
2 教育長は、前項の規定により臨時に専決したときは、次の教育委員会の会議に報告し、承認を得なければならない。



2 高政企第 45 号
令和 2 年 5 月 11 日

高知県教育長 様

高 知 県 知 事



令和 2 年 5 月高知県議会臨時会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 2 年 5 月高知県議会臨時会に提出予定の下記の議案について、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を求めます。

記

1 令和 2 年度高知県一般会計補正予算（所管分）

令和2年度5月補正予算総括表

教育委員会（一般会計）

（単位：千円）

課室名	既計上予算額	補正見込額	左の財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
高等学校課	19,295,269	93,265	(国) 88,260	5,005	
計	89,551,917	93,265	(国) 88,260	5,005	

令和2年5月補正案件一覧(コロナ緊急対応)(案)

<経済影響対策（5月臨時会）>

No.	課名	事業名等 (補助金名、委託料名等)	補正概要	事業費	(単位 千円) 財源内訳	
					(一)	(国)
1	高等学校課	情報教育推進事業 (公立学校情報機器整備費補助金) (新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金)	<p>①「GIGAスクール構想」の加速化を図るため、県立中学校(中2・3)及び県立特別支援学校(小学1～4年・中学2・3)における1人1台端末を整備。 ※小5～6、中1はR元年度2月補正予算で対応。</p> <p>②県立特別支援学校の児童生徒が、端末を使用するにあたって、障害の特性に応じて必要となる入出力支援装置(例：視覚情報を点字化するディスプレイ、音声を文字変換するシステムなど)を整備。</p> <p>③緊急時における家庭でのオンライン学習環境を整備するため、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与を目的とするモバイルルータや、遠隔学習機能を強化するためのカメラ・マイク等を整備</p> <p>④県立学校授業用PC整備計画に基づく令和4年度に達成予定のタブレット端末の整備について、前倒しを実施。(各県立高校41台・各県立特別支援学校(高等部)1校10台)</p>	93,265	5,005	88,260
合 計				93,265	5,005	88,260